

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 4日現在

機関番号：3 2 6 2 1

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2008～2012

課題番号：2 0 3 3 0 0 1 7

研究課題名（和文） 日本民法典財産法編の改正に向けた立法論的研究

研究課題名（英文） A Legislative Proposal of Overall Amendment of the Japanese Civil Code

## 研究代表者

加藤 雅信 (KATO MASANOBU)

上智大学・法学部・教授

研究者番号：70009819

研究成果の概要（和文）：現在、法務省による債権法（民法第3編）の改正が進行中である。ただ、民法典の途中から改正作業を開始し、順次改正をしていくと、改正民法典に枝番号条文や空白条文が出現し、民法典の構成がいびつになる。また、法務省の改正提案は、欧米の民法と日本民法を同化させようとする比較法的関心によるものであるが、国民の生活を規律する民法は、日本社会の需要にあわせた改正を行う必要がある。そこで、法務省とは別に、国民各層の声を聞いたうえで、民法改正提案を行った。

研究成果の概要（英文）：Presently, the Department of Justice tries to amend Japanese Civil Code. However, it has started amendment from the book III of the Civil Code. As a result, the amended Civil Code of Japan will lose strait numbering of provisions. In addition, the Department of Justice tries to amend Japanese Civil Code in order to follow amendments in the West, neglecting social needs of Japan. Thus, the study group has made public a Proposal Amendment of Civil Code of Japan: Book I-III based on various voices of people of Japan. Our proposal is quite different from that of the Department of Justice.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	3,800,000	1,140,000	4,940,000
2009年度	2,300,000	690,000	2,990,000
2010年度	2,400,000	720,000	3,120,000
2011年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2012年度	2,800,000	840,000	3,640,000
総計	13,400,000	4,020,000	17,420,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：法学、民事法学

キーワード：民法改正、財産法改正、債権法改正

## 1. 研究開始当初の背景

本研究課題の申請時には、近い将来、民法改正が行われることが予測されていたため、本研究を開始した。

## 2. 研究の目的

民法の財産法部分についての、全面改正条文

案を学界及び社会に対して提示すること。

## 3. 研究の方法

研究会メンバーが、まず第1次改正条文案を提示し、その後、日本私法学会のシンポジウムにおいて第1次改正条文案を提示して検討を求め、その後に、日本私法学会での意見を

取り入れた第2次改正条文案を公表する。この第2次改正条文案につき、全国的な検討を経て——数多くの学界フォーラムでの検討、1年近くにわたる市民派弁護士グループ、企業弁護士グループによる逐条的な改正条文案の検討、各地の弁護士会、日本司法書士会、経団連、経済同友会、いくつかの企業法務、連合、消費者団体等との検討、若干の裁判官との討論、民法以外の法学者とのシンポジウム等を経て——第3次改正条文案を公表する。

#### 4. 研究成果

第1次改正条文案：第72回日本私法学会シンポジウム資料 民法改正研究会・仮案 第1分冊：総則・物権、第2分冊：債権法

第2次改正条文案：日本民法典財産法改正試案 判例タイムズ1281号

第3次改正条文案：民法改正 国民・法曹・学界有志案 法律時報増刊2009年11月

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計33件)

- 1) 加藤雅信、民法(債権法)改正の「中間事案」下、法律時報、査読無、1059号、2013、91-102
- 2) 加藤雅信、民法(債権法)改正の「中間事案」上、法律時報、査読無、1058号、2013、77-84
- 3) 加藤雅信、「民法(債権法)改正の現在——民法典の劣化は防止できるか：『中間試案』の検討」、早稲田大学COE機関誌・企業と法創造、査読無、34号、2013、5-59
- 4) 磯村保、消費者契約である建物賃貸借契約における更新料条項の効力、ジュリスト、査読無、1440号、2012、66-67
- 5) 五十川直行、民法(債権関係)改正についての提言、法律時報、査読無、84巻10号、2012、82-83
- 6) 岡孝、東アジアにおける成年後見制度の比較、民事研修、査読無、667号、2012、2-14
- 7) 岡孝、東アジア成年後見制度の将来像——日本の経験が示すもの、前田重行先生古稀記念『企業法・金融法の新潮流』(商事法務)、査読無、635-695
- 8) 岡孝、中国成年監護(後見)制度について
- 9) 岡孝、拓川・梅謙次郎と星野通一星野通編著『民法典論争資料集』の現代的意義、松大ジャーナル、査読無、23号、2012、47-66
- 10) 松岡久和、抵当権に基づく賃料債権への物上代位、法学教室、査読無、382号、2012、15-24、
- 11) 松岡久和、不当利得と不法行為、松本恒雄先生還暦記念『民事法の現代的課題』(商事法務)、査読無、2012、491-511
- 12) 宮下修一、民法から——説明義務違反・適合性原則(民・商法の溝を埋めるPart.2)、法学セミナー、査読無、696号、2012、18-21頁
- 13) 加藤雅信、民法典はどこに行くのか—その5 広く会議を興し、万機公論に決すべし、法律時報、査読無、83巻3号、2011、60-77
- 14) 加藤雅信、民法典はどこに行くのか—その4 歴史は繰り返す—連続するデュー・プロセス違反、法律時報、査読無、82巻12号、2010、57-75
- 15) 加藤雅信、民法典はどこに行くのか—その3 法務省民事局の法制審・民法部会の立ち上げは、閣議決定違反か、法律時報、査読無、82巻11号、2010、57-67
- 16) 加藤雅信、民法典はどこに行くのか—その2 比較法学の憧憬の地、西洋は、日本国民の安住の地か、法律時報、査読無、82巻10号、2010、68-81
- 17) 加藤雅信、民法典はどこに行くのか—その1 法制審の議論にみる民法典改悪への懸念、法律時報、査読無、82巻9号、2010、86-101
- 18) 加藤雅信、民法改正と労働法制、季刊労働法、査読無、229号(2010年夏季)、2010、16-28頁
- 19) 加藤雅信、「民法改正日韓共同シンポジウム」を終えて、法律時報、査読無、82巻4号、2010、74-83
- 20) 加藤雅信、「民法改正国民シンポジウム：『民法改正 国民・法曹・学界有志案』の提示のために」を終えて 下、法律時報、査読無、82巻3号、2010、95-105
- 21) 加藤雅信、中国不法行為法(侵権責任法)の制定と中国民法の動向、法律時報、査読無、82巻2号、2010、57-68
- 22) 加藤雅信、「民法改正国民シンポジウム」を終えて、法律時報、査読無、82巻1号、2010、1-10

- ム：『民法改正 国民・法曹・学界有志案』の提示のために』を終えて 上、法律時報、査読無、82 卷 2 号、2010、82-90
- 23) 加藤雅信＝平林美紀＝宮下修一＝橋本陽介「民法改正学際シンポジウム 民法と他法の対話――学際的民法改正のために』を終えて、法律時報、82 卷 1 号、2010、69-80
  - 24) 加藤雅信、未成年者保護規定の改正をめぐる動向―より充実した消費者保護のために―、現代消費者法、査読無、3 号、2009、4-15 頁
  - 25) 加藤雅信、急展開した「韓国民法典改正」と近時の動向、ジュリスト、査読無、1379 号、2009、96-99
  - 26) 加藤雅信、実務家と研究者とによる民法改正、自由と正義、査読無、2009 年 4 月号、2009、103-116
  - 27) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、シンポジウム「日本民法典財産法編の改正」、私法、査読無、71 号、2009、3-59
  - 28) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、日本民法改正試案・仮案（平成 21 年 1 月 1 日案）、判例タイムズ、査読無、1281 号、2009、39-141
  - 29) 加藤雅信、「日本民法改正試案・仮案（平成 21 年 1 月 1 日案）」の提示、判例タイムズ、査読無、1281 号、2009、5-38
  - 30) 加藤雅信、日本民法典財産法編の改正「日本民法改正試案」の基本枠組、ジュリスト、査読無、1362 号、2008、2-25
  - 31) 加藤雅信、日本民法典の編纂と西洋法の導入、ジュリスト、査読無、1361 号、2008、159-165
  - 32) 加藤雅信、日本民法改正試案の基本方向――民法財産法・冒頭と末尾（「第 1 章通則」「不法行為」）の例示的検討、ジュリスト、査読無、1355 号、2008、91-104
  - 33) 加藤雅信、日本民法改正試案準備のために（1）、ジュリスト、査読無、1353 号、2008、118-122

〔学会発表〕（計 1 件）

- 1) 加藤雅信、日本民法改正試案、日本私法学会、2008 年 10 月 13 日～2008 年 10 月 13 日、名古屋大学

〔図書〕（計 5 件）

- 1) 加藤雅信、民法（債権法）改正――民法典はどこにいくのか、日本評論社、2011、1-345
- 2) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、民法

改正と世界の民法典、信山社、2009、1-665

- 3) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、日本民法典財産法改正 国民・法曹・学界有志案（仮案）、法律時報増刊、2009、1-239 頁。
- 4) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、日本民法改正試案 第 2 分冊：債権（民法改正研究会・暫定仮案〔平成 20 年 10 月 13 日仮提出〕）、有斐閣（私法学会限定発売品）、2008、1-36
- 5) 民法改正研究会（代表・加藤雅信）、日本民法改正試案 第 1 分冊：総則・物権（民法改正研究会・仮案〔平成 20 年 10 月 13 日案〕）、有斐閣（私法学会限定発売品）、2008、1-169

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

加藤 雅信 (KATO MASANOBU)  
上智大学・法学部・教授  
研究者番号：70009819

### (2) 研究分担者

五十川 直行 (ISOGAWA NAOYUKI)  
九州大学・大学院法学研究院・教授  
研究者番号：80168286  
磯村 保 (ISOMURA TAMOTSU)  
早稲田大学・大学院法学学術院・教授  
研究者番号：00030635  
岡 孝 (OKA TAKASHI)  
学習院大学・法学部・教授  
研究者番号：10125081  
中野 邦保 (NAKANO KUNIYASU)  
桐蔭横浜大学・法学部・准教授  
研究者番号：10440372  
松岡 久和 (MATSUOKA HISAKAZU)  
京都大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：30165782  
宮下 修一 (MIYASHITA SHUICHI)  
静岡大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：80377712

### (3) 連携研究者

秋山 靖浩 (AKIYAMA YASUHIRO)  
早稲田大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：10298094  
池田 眞朗 (IKEDA MASAO)  
慶應義塾大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：40095568  
大塚 直 (OTSUKA TADASHI)  
早稲田大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：90143346  
沖野 眞已 (OKINO MASAMI)  
東京大学・法学政治学研究科・教授  
研究者番号：80194471

鹿野 菜穂子 (KANO NAOKO)  
慶應義塾大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：10204588  
河上 正二 (KAWAKAMI SHOJI)  
東京大学・法学政治学研究科・教授  
研究者番号：70152923  
平林 美紀 (HIRABAYASHI MIKI)  
南山大学・法学部・准教授  
研究者番号：90303578  
廣瀬 久和 (HIROSE HISAKAZU)  
青山学院大学・法学部・教授  
研究者番号：30009849  
山野目 章夫 (YAMANOME AKIO)  
早稲田大学・大学院法務研究科・教授  
研究者番号：50142906  
渡辺 達徳 (WATANABE TATSUNORI)  
東北大学・大学院法学研究科・教授  
研究者番号：20230972